

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
1	計画本編	第2章第1節	子ども・子育てを取り巻く状況	体裁・表現等	人口の推移についての記載内容が、概要版と文章がだいぶ異なるため、どちらかの記載に合わせた表現をお願いします。人数も、1名単位か、万人単位かも考えてほしいです。	計画本編の表現を修正しました。	計画案に反映
2	計画本編	第2章第1節	子ども・子育てを取り巻く状況	体裁・表現等	概要P1の3第5段落は段落替えをしているため、本編も段落替えをしてはいかがでしょうか。	計画本編における該当箇所について、段落替えを行いました。	計画案に反映
3	計画本編	第2章第2節	調査結果からみた静岡市の現状	体裁・表現等	㉔、㉕及び㉖の各グラフ単数回答のグラフのため、帯グラフにまとめてください。棒グラフは複数回答に向くグラフです。	ご意見のとおり、単数回答の設問において、各解答の構成比を表現しやすい帯グラフによる表現が理想とされていますが、当該各設問については、回答の選択肢が多く、選択率が低い項目も複数あることから、各項目の選択率を確認しやすい棒グラフにより表現しています。	その他意見等
4	計画本編	第3章第2節	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	幼児期の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」	資料上では、幼児保育がほぼ充足しているように見受けられますが、年度途中での入園はほぼ不可能であり、待機児童園さえ非常に狭き門であることを当事者になって知りました。	幼児期の教育・保育の今後の需要量については、年度当初の申込者数だけでなく、年度途中の申込者数も踏まえて算出しています。 なお、需要量に対して不足する供給量については、「幼稚園の認定こども園移行」、「既存保育施設の利用定員数の増加」及び「待機児童園及び事業所内保育事業（地域枠）の活用」を推進することにより、供給量の確保を進めていきます。	計画案に盛込済
5	計画本編	第3章第2節	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	待機児童の解消	4月から6ヶ月の子どもを保育園に通わせます。本当は1歳まで見ていたかったが、1歳児クラスになると希望の園はほぼ入れないと見学の際に聞き、このタイミングで通わせることにしました。 預けたいタイミングと受け入れていただけるタイミングが違うのは保育士さんの数なのでしょうか、園の広さなのでしょうか。もし保育士さんの数だとしたら、倍率の高い園は特に保育士さんの数を増やすためのサポートがあればと思いました。	少子化が進む中であっても、1歳児を含む3号認定の申込者数は、近年増加の傾向にあり、令和7年度以降、区域によっては、需要量に対する供給量に不足が生じる見通しとなっています。 この供給量の不足に対しては、「幼稚園の認定こども園移行」、「既存保育施設の利用定員数の増加」及び「待機児童園及び事業所内保育事業（地域枠）の活用」を推進することにより、供給量の確保を進めていきます。（No.4と同様） また、施設によっては、保育士不足により、利用定員数どおりの受入れができないといった課題があることから、保育士確保に対する支援や、離職防止にも引き続き、取り組んでいきます。	計画案に盛込済
6	計画本編	第3章第2節	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	待機児童の解消	会社の同僚も保育園に入れず2024年の4月復帰できず、2025年の1月にやっと入園できることが決まりました。 保育園は昔に比べ増えたと思いますが、まだまだ足りていないんだと感じました。	少子化が進む中であっても、1歳児を含む3号認定の申込者数は、近年増加の傾向にあり、令和7年度以降、区域によっては、需要量に対する供給量に不足が生じる見通しとなっています。 この供給量の不足に対しては、「幼稚園の認定こども園移行」、「既存保育施設の利用定員数の増加」及び「待機児童園及び事業所内保育事業（地域枠）の活用」を推進することにより、供給量の確保を進めていきます。（No.4と同様）	計画案に盛込済
7	計画本編	第3章第2節	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	入園制度	育児休業取得中に保育園の申し込みをしたところ、申し込みできないとのことでした。それぞれの家庭によって事情が異なるため、いかなる理由であっても、希望する保育園に、希望するタイミングで、入園出来るようにしてほしいと思います。 保育園は単に子どもを預けるだけの施設ではなく、様々な経験ができる場所であるため、親の都合ではなく、子ども目線での保育園入園ができるよう、全国に先駆けて静岡市で入園制度の見直しや、そのための保育士確保と処遇改善などに取り組んでほしいです。	保育園等は、施設の規模や保育士の人数による利用定員を設けており、入園にあたっては、市が定める保育利用調整基準に基づき、保護者の就労状況や家庭の状況等から、ご家庭における保育の困難度が高い方から優先して入園を決定しています。 各園の保育士や受入れ可能な定員数が限られる中、育児休業中の方は、基本的にご家庭における保育が可能であるとみなし、保育園への入園申込みをいただくことはできません。 ただし、保護者の病気、心身に障害がある場合や、保護者が親族の介護・看護をしている場合には、「保育を必要とする事由」に該当するため、保育園の入園が認められる場合があります。 また、既に上の子が保育園に通っている場合には、お子様の環境変化を避けるため、育児休業中でも継続して保育園を利用することができます。 今後も、各園における受入れ体制の充実に向けて、引き続き、保育士確保と処遇改善に取り組んでいきます。	今後の取組の参考

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
8	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	事業全般	静岡市における子育て支援の取組は、これらの取組だけではないと思いますが、こうした取組を着実に進めて、保護者の負担を軽減することにより、若い世代が子育てに希望を持てるような静岡市になっていくとよいと思います。	本計画に基づき、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保等を図っていきます。	計画案に盛込済
9	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（4）子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	【事業概要】利用範囲拡大等の改正点が明確になるような記述にするべきである。 【実施状況】必要とする時に空きがない等の事例が生じている。 令和4年度の自治体への調査でもニーズに応えていない状況が全国的にある。 【提供体制の考え方】 国は里親制度を促進する手段としてショートステイを利用しようとしているが、静岡市では里親委託率が全国的にも上位である。 施設や里親などは児童相談所の一時保護の利用が優先し、ショートステイで必要な時に利用できる保証がない。 事業が適切に運用されるために、既存の制度や施設、市内の支援団体などの社会資源を活用できるよう努力してほしい。	【事業概要】ご意見の内容を踏まえ、記載を修正しました。 【実施状況】申込みのあった方については、事業の利用が来ていますが、利用に繋がらない潜在的な需要もあると考えています。 【提供体制の考え方】国の実施要綱に定められた施設や里親等による受け入れをより進められるよう努めていきます。	計画案に反映
10	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（8）一時預かり事業	一時預かりの利用を希望しましたが、受け入れ可能枠に制限があり、希望より少ない日数での預かりになってしまったことがあります。 また、前月の前半までには申し込みをしないと埋まってしまったり、次月の保育園受け入れの結果が出る頃には申し込み期限を過ぎてしまったり、利用が難しい現状があります。 保育園の結果報告を早めていただいたり、一時保育の利用枠を増やすなど、一時保育の利用しやすさをより強化していただきたいです。	市立園では、一時預かり事業を利用する理由（就労、入院、出産など）によって利用できる期間を定めています。 これは、より多くの方に一時預かりをご利用いただき、また、より緊急性の高い方にご利用いただくために定めた仕組みですので、ご理解いただけますと幸いです。 また、市立園の一時預かり事業の空き状況について、月に2回、市ホームページに公開しておりますので、ご予約の際にご活用ください（ただし、予約状況や職員の配置状況等により、ご希望の園に空きがない場合もございます）。 今後もより多くのニーズに対応できるよう、保育人材の確保に努めていきます。 また、私立園においては、各施設における職員の配置状況によって受入れ可能人数が異なるため、一時預かり事業を実施する施設に対して引き続き職員配置に係る支援を行い、受入れ体制の確保に努めていきます。 また、保育所等の入園については、入園審査と園との調整に要する時間の関係上、通知発送が月の下旬になっていますが、早めに結果通知が発送できるよう取り組んでいきます。	今後の取組の参考
11	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（8）一時預かり事業	保育園へ入園できず、市役所から一時預かりの利用を勧められたため、実際に利用申込みをしましたが、申込み可能日から早急に予約をしなければ空きがなくなってしまう状況であり、緊急時に申し込んでも利用できないことが多々あります。 第3期の計画では、一時預かり事業について、すべてのニーズに対応できるよう提供体制を確保するとありますが、本当に実現が可能なのでしょうか。 提供体制の確保にあたっては、実際に利用できなかったケースや、潜在的に利用を断念しているケースなどを調査した上で、すべてのニーズを満たすことができるよう対応いただきたいです。	一時預かり事業は、通常の教育・保育と同様に、お預かりする子どもの年齢や人数に応じて、保育室の面積要件や必要となる職員数等が決まっていることから、各施設における職員の配置状況によって受入可能人数が異なり、ご希望の施設を利用できない場合があります。 今後のニーズに応えていくためには、一時預かり事業を実施する施設数を減らすことなく維持または増やしていく必要があるため、一時預かり事業を実施する私立園に対して、引き続き職員配置に係る支援を行うなど、提供体制の確保に努めていきます。 一方で、一時預かり事業は、在園児以外の子どもの受入となることから、その子の特性やアレルギーの有無など、安全に預かるために施設側が知っておきたい情報も多く、ご利用前に面談を実施している施設が多くあります。 そのため、初めて利用する施設において、利用希望の連絡が直前になってしまった場合など、急な受入れで子どもの安全面の確保が難しいと判断される場合もあり、事業の特性上、各施設の空き状況以外の理由により、ご利用いただけないこともあります。	今後の取組の参考

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
12	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（8）一時預かり事業 （9）病児保育事業	一時預かりや病児保育は数が限られており、需要量と確保数が一致しているのは常にキャンセル待ち状態であると想像されます。 女性の活躍や出生数の増加を目指すのであれば、この点の対応は急務だと感じます。	一時預かり事業については、私立園・市立園ともに、予約状況や職員の配置状況等により、ご希望の園に空きがない場合もございます。今後も、より多くのニーズに対応できるよう、保育人材の確保に努めて参ります。 また、本市の病児・病後児保育室は、現在、各区に1施設ずつありますが、個室対応ができないことや、医療機関の併設が1施設のみであることなどの課題があります。 今後、新たに各区に1か所ずつ提供体制を確保していく予定であり、私立の病児・病後児保育室とも連携しながら、利用者のニーズに応えられるよう取り組んでいきます。	今後の取組の参考
13	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（9）病児保育事業	子どもの急な病気の場合、病状を一番わかっている母親が、通院のため仕事を休まなければなりません。また、看護をしてくれる家族がいらない場合、通園・通学ができるまで、また仕事を休まなければなりません。 仕事をしている母親は仕事と子供の板挟みになって苦しんでおり、病児保育を利用している母親以上に潜在的に苦しんでいる母親がいると思います。 子どもの年齢に関係なく、誰でも簡単に病児保育を利用できるようになればよいと思います。	子どもが病気になった時、看護したい気持ちと仕事を休めない気持ちの間で困っている保護者の方は多いと考えます。 病児保育に対する今後のニーズに応えることができるよう、新たに各区に1か所ずつ、提供体制を確保していく予定です。	計画案に盛込済
14	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（9）病児保育事業	保育園に入園が決まったのですが、入園後、風邪を引いた時が不安です。 仕事どうしても調整できなかった時や、自分まで風邪にかかってしまった時に頼れる場所が近くにあるのか、いざという時、本当に利用できるのか（空きがあるのか・預けるにあたって不安な要素はないのか）を、分かりやすく周知していただけると嬉しいです。	静岡市病児・病後児保育施設では、令和7年2月より、インターネット予約システムを導入しました。これにより、24時間いつでもPCやスマートフォンから空き状況の確認ができ、予約申込ができるようになりました。このことについて、周知を図るため、公共の施設や病院でのポスター掲示、リーフレットの配架を行っております。 今後も、利用者にとって利用しやすい病児病後児保育室となるよう努めていきます。	今後の取組の参考
15	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（9）病児保育事業	保育園や幼稚園を利用する子どもが体調不良になったとき、近くに祖父母がいらない共働き家庭では、父母のいずれかが職場の有休を取っていることが多く見受けられます。 病児保育の取り組みを充実してもらい、より働きやすい環境を作ってほしいです。	本市の病児・病後児保育室は、現在、各区に1施設ずつありますが、個室対応ができないことや、医療機関の併設が1施設のみであることなどの課題があります。 今後、新たに各区に1か所ずつ提供体制を確保していく予定であり、私立の病児・病後児保育室とも連携しながら、利用者のニーズに応えられるよう取り組んでいきます。	計画案に盛込済
16	計画本編	第3章第3節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	（9）病児保育事業	病児保育の施設を各区2箇所にと書いてあるが、それでも少ないと感じます。 また、清水区に関しては令和10年度から2箇所になる予定で書かれており、対応が遅すぎます。仕事と育児の両立をする中で一番大変なのは、子どもの急な病気で仕事を休むことであるため、喫緊の課題であると考えます。	病児・病後児保育については、市立の施設のみならず、私立の施設とも連携し、利用しやすい環境づくりに努めていきます。 また、行政区をまたいだ利用が可能な施設等の増設を含め検討していきます。	今後の取組の参考
17	計画本編	第3章第4節	幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組	職業生活と家庭生活との両立の推進	記載の内容には誤りはないが、すべての項目において抽象的な一般論にとどまっているように感じられました。 静岡市としての重要度の高い取組や、特に本事業期間で強化すべきポイントが何かを示してほしいと考えます。 特に、「6 職業生活と家庭生活との両立」を本当に考えるのであれば、単純な画一的なアンケート調査と結果の羅列にとどまらず、まず実態を調査する必要があると感じます。 毎年たった4000人にも満たない出生に対して具体的に向き合わない以上、今後も出生数は減り続けると感じます。	本計画が「子ども・子育て支援法」に基づく計画である中、第3章第4節「幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組」には、同法や国が示す基本指針を踏まえた取組を掲げており、いずれの取組についても、次期計画期間において注力すべき取組であると考えています。 なお、「6 職業生活と家庭生活との両立」に関連し、計画中に令和5年度に実施したアンケート調査結果の一部として「（子どもが）病気の際の対処方法」等を掲載していますが、今後の取組の推進にあたっては、こうしたアンケート調査結果をさらに分析・活用するとともに、必要に応じて実態調査を行うことを検討します。	今後の取組の参考

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
18	計画本編	第3章第4節	幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組	幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組全般	1から7の取組内容が、優先順位順なのか、ただ取組を並べただけなのかが不明確で分かりにくく、2についてはそんなに重要事項なのかと正直思います。 静岡市にとっては1と6と7が最重要なのではないかと考えます。特に6は職業生活と家庭生活の両立とかではなく、共働きの子育て世帯への支援の充実といったものを入れてほしいです。 また、支援の充実と言いながら、結局年齢や所得制限ありで使えない制度や支援が多すぎるので、そこを改善していくなどはっきりと明記してほしいと思います。 また、3と5は7の中に文言として含める程度でいいのではないかと考えます。	本計画が「子ども・子育て支援法」に基づく計画である中、第3章第4節「幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組」には、同法や国が示す基本指針を踏まえた取組を掲げており、いずれの取組についても、次期計画期間において注力すべき取組であると考えています。	今後の取組の参考
19	計画本編	第4章	計画の推進	体裁・表現等	計画の推進が最も重要であるにも関わらず、1番内容が薄い ため、もう少し全体をコンパクトにし、計画の推進部分を充実 してほしいです。	本計画は、本市における子ども・子育て支援及び子ども・若者育成についての一体的な計画である「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の一部として策定するものであり、計画の推進を含む基本的な考え方については、同プランに掲げています。	その他意見等
20	計画本編	第4章第2節	計画の点検・評価	計画の点検・評価	計画の推進においては、幼児期の教育・保育に関する、年度ごとの「量の見込み」と「確保の内容」のみがKPIであるように感じられ、子どもや親といった当事者が不在の印象を受けました。計画の点検・評価においてはぜひ子育てに関わる当事者へのヒアリングやアンケートなど、実態調査を通じて実施することを希望します。	本計画は、「子ども・子育て支援法」の規定により、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保等を図ることを目的に作成するものですが、計画の推進にあたっては、子育て当事者を含む「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において客観的に点検・評価を行うとともに、必要に応じて、各取組の利用者に対するアンケート調査などの実施を検討します。	今後の取組の参考
21	計画概要版	全般	－	体裁・表現等	A3版とA4版が混ざっているので、なんとかA3版の2ページにまとめてください。	計画概要版については、計画の全体像をご理解いただけるよう、本編を要約して作成しており、計画本編の主な内容の全てを記載した結果として、A3版2枚を上回っています。	その他意見等
22	計画概要版	全般	－	体裁・表現等	本編との確認が手間を取るので、番号の付け方を変更していただけないでしょうか。	計画概要版の各項目の番号、計画本編と同様に「章・節」で表示するとともに、各項目の並び順が計画本編と対応するよう修正しました。	計画案に反映
23	計画概要版	2	計画で定める事項	体裁・表現等	本編に記載がないので、削除するか、本編に類似の記載をお願いします。	計画概要版における「2 計画で定める事項（子ども・子育て支援法、国が定める基本指針）」については、計画本編中、第3章第1節から第4節の内容を抜粋したものです。	その他意見等
24	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	第3段落の記載内容が、本編P6図2（概要にもある）のグラフを読み取るものとなっているように見え（記載がない）ため、概要でも記載は削除してはいかがでしょうか。	計画概要版「3 静岡市における子どもの人口の推移と推計」中、第3段落の「また、人口に占める子どもの人口割合も減少を続け、令和12年には10%を下回り、少子化がさらに進むことが予測されます。」との記載については、同段落右側のグラフ中の折れ線グラフについて、記載しています。 なお、本グラフについては、計画本編8ページに、「図6 静岡市の子どもの数の推移と将来推計」として掲載していますので、こちらの説明文に計画概要版と同様の記載を追記しました。	計画案に反映
25	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	第6段落の内容は、本編に記載がないので、削除するか、本編に類似の記載を追加するかご検討ください。 ただし、本編に記載する場合、「働く保護者の増加」、「認定こども園の普及」が「幼稚園児童数の減少」に直結する図、データがないため、関係図、データの追加が必要と考えられます。	計画概要版「3 静岡市における子どもの人口の推移と推計」中、第6段落の「働く保護者の増加や、認定こども園の普及に伴い、今後も幼稚園児童数は、減少することが予想されます。」との記載については、同段落右側のグラフから読み取ることはできない内容であることから、記載を削除しました。	計画案に反映
26	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	本編にない平成30年度の調査との比較グラフであり、本編に追加をお願いします。	計画本編中のグラフを平成30年度調査との比較グラフに修正しました。	計画案に反映

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
27	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	P25では回答割合が20％程度の「親族や友人・知人に頼んだ」「父親または母親のうち就労していない方が見た」を記載せず、2％未満の「病児・病後児保育を利用した」などの3項目を挙げており意図的な加工が見られます。 文章でもこれらのことを触れていないため、より回答割合の高い項目に入れ替えを求めます。	計画概要版「4 調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果等）」中、「子どもが病気の際の対処方法（就学前児童）」のグラフを修正しました。	計画案に反映
28	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	表題に誤植があるため、修正をお願いします。 （就学児前童）→（就学前児童）	表記を正しく修正しました。	計画案に反映
29	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	平成30年度のとの比較を記載していますが、本編に記載がないため、本編に該当の記載及びグラフの追加をお願いします。	計画本編中の各グラフを平成30年度調査との比較グラフに変更するとともに、各グラフの説明文の内容を修正しました。	計画案に反映
30	計画概要版	3	調査結果からみた静岡市の現状（主な調査結果）	体裁・表現等	「4年生まで希望」の最後の「％」の前に不要な空白があるので削除願います（25.4■％→25.4％）。	不要な空白を削除しました。	計画案に反映
31	計画概要版	4	調査結果から見える課題	体裁・表現等	5の1◆2つ目の待機児童の発生は、「～ニーズ調査」ではわからないことであり、本項目について、本編では単に「課題」としていることから、表題の修正をお願いします。	計画本編及び計画概要版における表題を「調査結果等から見える課題」に修正しました。	計画案に反映
32	計画概要版	7	計画に定める主な内容（2）幼児期の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」	体裁・表現等	計画本編の文章表現と異なります。 計画本編ではトーンを抑えめに記載しているものもあり、概要と本編とで記載が一致するように修正をお願いします。	計画概要版における記載を計画本編の記載に合わせる内容に修正しました。	計画案に反映
33	計画概要版	7	計画に定める主な内容（2）幼児期の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」	体裁・表現等	第2段落については、本編では表を確認しないとわからない内容なので、本編にも記載をお願いします。	計画本編第3章第2節「2 提供体制の確保の内容及びその実施時期」中に、同様の記載を行いました。	計画案に反映
34	計画概要版	8	計画に定める主な内容（3）地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」	体裁・表現等	一覧表中の提供区域数について、静岡市の全域で提供するものも【1区域】と記載されてしまっており、本編の記載と一致しません。【市全域】に変更してはいかがでしょうか。	提供区域の数を記載したものであることから、市全体を提供区域とする事業については、【1区域】として記載しています。	その他意見等
35	計画概要版	9	計画に定める主な内容（4）幼児期の教育・保育や地域子ども子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組	体裁・表現等	「1 幼児期の教育・保育等の質の確保及び向上」中、◆の並び順が本編P106第4節1の並び順と異なる段落があるため、一致させるように工夫をお願いします。	計画概要版における記載を計画本編の記載に合わる内容に修正しました。	計画案に反映
36	計画概要版	－	－	体裁・表現等	本編第4章の記載がないため、追加をお願いします。	計画概要版に計画本編第4章の内容を追記しました。	計画案に反映
37	計画全般	－	－	－	資料的なページが多く、具体的にどのような方向で子育てがしやすくなるのかというイメージが持てませんでした。待機児童等、数字上の不足を補う対応を肅々とするように読み取れたことが残念でした。 せめて概要資料などに、目指す方向やビジョン等が分かりやすく記載されていると今後子育てをする市民も含めて、希望が持てるように感じます。	本計画は、「子ども・子育て支援法」の規定により、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保等を図ることを目的に作成するものです。 本市における、子ども・子育て・若者支援の基本理念や目標については、本計画や他法令に基づく計画を一体的に取りまとめた「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に掲げています。	その他意見等
38	計画全般	－	－	全体的な計画内容	折角アンケートも取っているのに、毎年決まった問題を定型文のような計画で行なっているように見え、具体的な計画がイメージできませんでした。 毎年決まった問題が上がっていたとしたら、第2期の計画の結果や改善点も具体的に知りたいです。 子育てをしやすい静岡市はどんな未来を目指すから何をするのか・どんな悩みがあるからこんな計画を行う等、計画を具体的にイメージして意見が出せる計画内容を見たいです。	本計画は、「子ども・子育て支援法」の規定により、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保等を図ることを目的に作成するものです。 本市における、子ども・子育て・若者支援の基本理念や目標については、本計画や他法令に基づく計画を一体的に取りまとめた「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に掲げています。 （No.37と同様）	その他意見等

いただいたご意見と対応について（第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメント）

No.	該当資料	該当項目	項目名	ご意見のテーマ	ご意見の内容（要旨）	対応にあたっての考え方	対 応
39	その他	－	－	小児医療	井川に住んでいますが、井川の診療所で子どもの予防接種を適切に受けることができず、車で2時間以上かけて小児科へ通わざるをえません。 また、診療所には医師がいないため、子どもが病気になった際の対応が最も心配です。 山間部に住んでいるからといって、小児医療に限らず、医療環境にばらつきがあってはならないと考えます。 幅広い年代の医療に対応できる医師の診療所への常駐や、月に何回かの小児科医の診療所訪問を希望します。	井川診療所においては、令和6年10月末に常駐医師が退任して以降、市内の病院勤務医の代診による診療体制となっています。 そうした中、小児医療においても特に新生児の診療については、専門的な知識を要することと、予防接種の時期及び間隔が規定されていることから、不規則な日程の代診では対応が困難な状況にあります。 こうした状況の改善を図るため、引き続き、後任の常駐医師の確保を目指すとともに、規則的な日程での代診の実施に加えて、小児の予防接種が可能な医師に代診を依頼することにより、幅広い世代に医療を提供できるよう調整を進めていきます。	今後の取組の参考
40	その他	－	－	子育て環境	里帰り出産から戻った直後は、慣れない育児や、夫の理解不足、赤ちゃんの泣き声に対する苦情などでとても参ってしまい、4ヶ月検診のアンケートで、「静岡市では子育てはあまりしたくない」と答えました。 今では、助産師さんの新生児訪問や、18歳までの子供の医療費の助成もとてもありがたいなと感じていますが、欲を言うと、保育園のオムツのサブスクが広がるとありがたいです。	おむつのサブスクについては、私立園では導入している園もありますが、市立園では導入していません。 今後、保護者のニーズを踏まえながら、導入について検討していきます。	今後の取組の参考
41	その他	－	－	意見募集の方法	友人から情報共有により、本計画案の意見募集をされていることを締切の2日前に知りました。該当年齢の子どもを持つ親の意見をより集めるために、しずおか子育てきずなLINEで意見募集を周知する等、行っていただきたかったです。	より多くの市民の皆さんに周知が可能な手段として、市公式LINEにより、情報発信を行いました。 「しずおか子育てきずなLINE」の活用については、今後の参考とさせていただきます。	今後の取組の参考
42	その他	－	－	小児医療	井川地区では、診療所に常駐する医師が不在になり、新生児の定期予防接種を計画的に受けられず、市内の病院へ行かなくてはなくなっています。 「診療所医師の配置については担当部局が別」という理由は、地域には全く関係ありません。影響は地域住民全体にも及んでいます。市を挙げてこの状況の改善を求めます。	井川診療所においては、令和6年10月末に常駐医師が退任して以後、市内の病院勤務医の代診による診療体制となっています。 そうした中、小児医療においても特に新生児の診療については、専門的な知識を要することと、予防接種の時期及び間隔が規定されていることから、不規則な日程の代診では対応が困難な状況にあります。 こうした状況の改善を図るため、引き続き、後任の常駐医師の確保を目指すとともに、規則的な日程での代診の実施に加えて、小児の予防接種が可能な医師に代診を依頼することにより、幅広い世代に医療を提供できるよう調整を進めていきます。（No.39と同様）	今後の取組の参考
43	その他	－	－	出産時における遠方の分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費に対する補助金	昨年スタートした「出産時における遠方の分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費に対する補助金」について、井川は対象区域ではあるものの、補助の対象となるケースになりにくいのので、当日より前の移動、さらには自家用車での移動も対象に含むべきと考えます。 補助対象事項の拡大についてご配慮をお願いします。	本取組は、国が定める「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業実施要綱」に則った運用を行っています。 当該制度の運用にあたりましては、いただいたご意見等を参考に適宜見直しを行っていきます。	今後の取組の参考
44	その他	－	－	経済的支援の拡充	親族が近くにおらず、頼れる人が身近にいません。親が穏やかな気持ちで子どもと接する時間を作るには外の力を借りることになり、惣菜を買う・外食をする・洗濯物は乾燥機を使う・子育て支援ヘルパーを利用する等、少しずつですがお金が必要になります。 生活保護者以外の親にも所得制限をかけずに、金額で躊躇することなく利用できる子育てのための経済的支援が拡充されることを願っています。	本計画の策定にあたり、令和5年度に実施したアンケート調査においても、子育てのための経済的支援の拡充を期待する回答が多く寄せられていることから、本計画に掲げる各取組や、その他の取組を実施する際の参考とさせていただきます。	今後の取組の参考
45	その他	－	－	静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」	「静岡市こどもクリエイティブタウン ま・あ・る」は素晴らしい施設ですが、利用に際してマークス・ザ・タワー清水の駐車場代がネックとなっています。ま・あ・る利用者は駐車場代を無料にする等の施策をお願いできないでしょうか。	「静岡市こどもクリエイティブタウン ま・あ・る」の駐車場代金については、立地環境や、公共交通機関（電車、バス等）でお越しになる利用者様についても考慮した上で、現在は駐車場代金を無料としていません。	その他意見等